經政

昭和改訂版

外五

特257
737

始

特257
737

經政

〔梗概〕幼少の頃より仁和寺の宮に奉仕せし平經政は、一の谷の戰に討死せしより、僧都行慶をして懇ろに其跡を弔はしめ、尚ほ經政の手馴れし青山といふ琵琶をも佛前に供へしめらる。經政の靈讀誦の聲に引かれて影の如くに現れ、在りし昔の面白かりし夜遊の有樣を偲び、曾ては大絃小絃相和して、或は急雨の如く或は私語するに似たる風情、衣笠山を月下に望みて華屐なる袖を返せる趣など追懷やる方なかりしに、やがて修羅の妄執に責められ　瞋恚の苦患を受くる有樣を見するを耻ぢ、あの燈火を消し給へと、灯をとる夏虫の如く憐れなる狂亂の体よて、暗まぎれに消え失せぬ。

シテ　平經政
ワキ　僧都行慶
季　秋
所　山城國仁和寺

經政

ワキ詞　是も北山仁和寺の滝所よ仕へ申。

僧都　彼の業みてゆ。さても但馬の守

經政ハ。知ぬ此はよりゆ宮に召れざるぐう

寺ゑのごとくゆ産ゆ処ゆ。度一の名まて討

きなひてゆ。又寺ゑ山と申ゆ琵琶ハ。經政

存生の時より経巻れ名掲るれば清
宮より百をうれ糸竹の手向と物狂ハ
きこゆ今日ハ来よ修付らきて此程ふ法
事をなし吊ひ中さだやとたゆ
禾上 実や一樹の陰よ宿り一河の流をくむ
事も皆是多生の縁ぞうしましてや

多年の出値遇恵をふくらけまく
も忝くも高弁にて法事をなし法
を唱へて平の経政笛吹笠と吊ひ
弾ふ琴雅さよ　球よ又の書山と
いふ琵琶をば亡者に為よ手向つ
回く糸竹の手名も仏ゆを形しそへて

月〳〵花法の門さゝ船の浮も蓮しや
ここと　　してあゝ面白乃ひたゝ清やゝ
風枯木を吹て晴天の面。月平沙を照
せゞ夏花嵐の。雲乃おきゐも安らゝで。
仮ふ見へつる草花陰雪踏の身なゞら清も
きぬ高嶺の縁てそたらぶれ　わき上　たゝや

源更まゝ高ゐ高ゝん。嵐の灯遠なる光
のうちよ人影花あらるゐ紅うよ見へぬふ。
いう成人よてまし法ゞ　して　巴吊花ゐ
雖さよ祇らしゐゞ経政ゞ幽冥色と
糸りよ重　わき　そゝと経政の幽冥と。若
ふる方を見んとゝ来ばゝ又波ゞと飛も

なくて　あらハ世うよ[illegible]おつて　わきこ[illegible]正一
く見へつる生涯の　してみうと見きだ
わきこ[illegible]又見へもせぞ　してくわきこ[illegible]してこ
げろふの　ヤ　幻乃常る紀世とて經政の　ヤ
[illegible]世うよりきて　ヤヲ　それとハ名
の[illegible]甚ぬし　ヤ　形ちう見へぬ亡身ヤ生

をとて濁つ[illegible]ハ人を見る物を実　ヤヲハ
や長竹のうけひのあハるる生　ヤウハ　住あぎ
里し家ヤ　ヤア　ちよ幻よ系りより蛍海
ぞろしふ系りたり　わき　姫しぎやる經政
の[illegible]清ふうと見へハ形ち清あうハおつて
粒も詞をとうまそぞやよし蛍成せうつ

武芸法事の功力錬熟して老子に
詞をうつしたる事に、あらふしぎの事や形
しては[?]家宮中に叶ひて、名を諸人に
志ある事、備に君の恩徳之中に
も手向下さる。青山といふ名は安
婆にての恵まれを示[?]家り、常に

列し思比緒に　今をひらる心あり[?]
しに似たるちちるの花ぞ埋もしく
妙なる比誓なべし　されば波経政あり
し来[?]芸年の昔よりも仁義
礼智信乃五常をまもりつゝ、内には文花
鳥風月詩歌管絃をまもとし、春秋

をまつがねの草花露乃あれよ乃
ひにもなく花もなし〳〵 わき上弓 流よ世衆
も夜半楽奏せそうする糸竹の手向
ひたをあ〳〵ふれば ふしぎやな聴さる
そうき星り 像よ降くる面の春 頻ふ 吐木上
草木をはらひ清〳〵時の調よもいろ〳〵

ん いやゐよてハ春のうりうり 上 あ手ご法
読世よ雲のたち 四上 月ふあ〳〵びの宿乃
松の葉風ハ吹落て 村雨乃ぬくよ春
信こり 面白や扨〳〵 紙なり大絵春
さう〳〵として 曹々 村雨乃ぬ花とし 梅小絵春
せつ〳〵として 切々 私語よとなるぞ 歩ヤヲ

曲下

第一第二の絃ハさく〳〵として秋乃風
松を拂つてそいんにおつ第三第四乃
絃ハれい〳〵として夜の鶴の子を思ひ
つゝ籠のうちになく鶏ともして枝移
乃別とゞめよ　一聲の鳳管ハ秋
秦嶺の雲をうごかせば鳳凰も是に

めでゝ桐竹に飛下りて翅をつらぬる
舞あそべバ律呂のこゑ〳〵しん琴に
まつむしやをあはれむとも昔を返に
舞の袖衣笠山を近かりき　面白の秋
採やあゝ面白の夜遊や　あゝ久〳〵
惜乃　秋採やな　荒久〳〵おしの

[illegible]や[illegible]通圓浮の[illegible]を
のぶる而よ[illegible]乃北若さ[illegible]ぜよ又[illegible]
[illegible]
んねらおこ[illegible]そよ招めしや　先よこへ
[illegible]
[illegible]る人影の[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ら　してあらは
づらしや[illegible]ねの乃[illegible]人ごよ[illegible]へ[illegible]
るぞや　あれ灯を[illegible]へとよ乃灯を

[illegible]けてくハ[illegible]よ[illegible]む源[illegible]北月を
[illegible]よとるや帝[illegible]の戦ひも火
を[illegible]て[illegible]ねの乃猫火ハ[illegible]となつて
[illegible]
身にうきぶ拂ふ[illegible]ハ[illegible]を悩ましく我と
[illegible]
身をきる紅波ハ布て猫火とるれハ身
[illegible]
を焼苦患さづらしや人よハ[illegible]へ[illegible]を

あれ灯をけさんとて出ず男ハ男人葬乃
出のゆをけさんと飛入て嵐と共ゆ灯
をあらしと共ゆ燈を吹消てくらゝ海
きれより。鰮臭ゆ失にけり鰮臭ゆ
さちハ失ゆ音もり

昭和八年九月一日納本
昭和八年九月五日發行

定價金五拾錢

東京市下谷區上根岸町八十二番地
著作者　寶生新

東京市京橋區銀座四六丁目三番地
發行兼印刷者　江島伊兵衛

發行所　下掛寶生流謠本刊行會

著作權所有

終